

(2)介護保険サービス提供基盤の整備目標量について

区分	名称	平成26年度末見込み	基盤整備の考え方	第6期計画 整備目標量	平成29年度末 見込み
施設・ 居住系 サービス	特別養護老人ホーム	3,000人分	入所待機者が依然として高水準で推移していることから、整備を積極的に推進する。また、施設の整備地に偏在があることから、施設が少ない区における公有地等の活用を図る。	649人分 【139人分】	3,649人分
	有料老人ホーム	671人分 【介護専用型】	重度の要介護者が利用できる施設であり、多様なニーズに応える機能を有していることなどから、今後、増加が予想される利用希望者に対応するため、地域バランスを考慮し整備を図る。 整備に当たっては、特別養護老人ホームの入所待機者の受け皿としての観点から、介護専用型施設とする。	374人分 【54人分】	1,045人分
		2,954人分 【混合型】		—	2,954人分
	認知症対応型共同生活介護	1,645人分	認知症高齢者の増加に伴い利用希望者の増加が見込まれるため、地域バランスを考慮し、整備を図る。また、地域包括ケアシステムの構築及び認知症施策の観点から、小規模多機能型居宅介護事業所との併設などの工夫をこらす。	162人分 【54人分】	1,807人分
	介護老人保健施設	2,152人分	空床数が待機者数を大幅に上回っていることから、今後、地域医療と地域介護との連携体制の構築のプロセスにおいて本サービスの位置付けを検討し、必要整備量を見極めていくこととする。	—	2,152人分
	介護療養型医療施設	101人分	運営法人の意向を踏まえ、円滑な転換を促す。	—	101人分
居宅系 サービス	小規模多機能型居宅介護 (複合型サービスを含む)	14事業所	地域包括ケアシステムの中核的な役割を担うサービスであることから、日常生活圏域ごとに1事業所の整備を図る。 整備に当たっては、認知症対応型共同生活介護との併設や国・県の補助制度に上乗せ補助を行うなど、整備手法の多様化を図る。	10事業所	24事業所
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	6事業所	医療的ニーズのある要介護者に対して住み慣れた地域で看護と介護を一体的に提供するため、地域包括ケアシステムの中核を担うサービスとして、各区2事業所を目標に整備の拡大を図る。	6事業所	12事業所
	認知症対応型通所介護	9事業所	同等以上の機能を有する小規模多機能型居宅介護の整備を進める。	—	9事業所
	夜間対応型訪問介護	0事業所	同等以上の機能を有する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進める。	—	0事業所

本資料は、10月17日時点の検討状況を基に作成しています。  
今後の検討状況により内容の変更がありますので、ご留意願います。